

## 8月の重点目標

### 職場の活性化

いよいよ夏がやってきました！

地球温暖化の影響、例年よりも遅い梅雨入り、連日の猛暑で疲労も蓄積されてくる頃だろうと思われます。

そんな時こそ、声をかけ合い、乗り切っていきましょう！

さて、今月の重点目標は「職場の活性化」です。

職場の活性化とは何なのか、活性化することによるメリットなどを掲載していきます。

#### 職場の活性化とは

職場の活性化とは、業務を円滑に進めるべくコミュニケーションを促進することや、ワークライフバランスを見直すこと、職場環境の整備によって仕事効率が向上する状態のことを指します。

職場の活性化が円滑に行われていると、従業員の定着率が安定し、離職率が下がる傾向にあります。他にもさまざまなメリットがあるので、3つ紹介します。

#### 職場の活性化によるメリット

##### 業績の向上

- コミュニケーションを促進することで、単調になりがちな日々の業務でさまざまな発想が飛び交うようになり、意見の出し合いが活発になった結果、企業全体の生産性が向上する。

##### ワーク・エンゲイジメントが高まる

- 仕事から活力を得ていきいきとし、誇りとやりがいを感じながら、熱心に取り組むことで好循環な状態になる。

##### 企業理念の浸透

- 職場の活性化を行うことで、経営者や社員全員が企業理念を明確にでき、目指すベクトル方向が揃い、業務速度が速まり、達成度が大きくなる。

※ワーク・エンゲイジメントとは：仕事にやりがい（誇り）を感じ、熱心に取り組む、仕事から活力を得ている状態

参照：厚生労働省統計白書 令和元年版労働経済の分析第Ⅱ部 第3章 第1節 ([mhlw.go.jp](http://mhlw.go.jp))

#### 現在アシストで行っている職場活性化の取り組み内容

##### コミュニケーションの促進

- 毎月社員全員参加の全体会議を開催  
各部署ごとに情報共有事項の連絡や報告・提案事項を発表・議論
- 健康経営の一環として、社内ウォーキング・健康イベントの開催や健康チャレンジの実施
- 健康に関する外部イベントの情報紹介や会社単位での参加
- 福利厚生パッケージ契約により、イベントへの無料参加機会や飲食店のクーポン、資産形成サービスの提供



##### ワークライフバランス・健康経営推進

- ノー残業デー（週1回）の実施
- 有休取得率の向上及び時間単位有休の導入
- 育児休業および育児中の短時間勤務制度－取得率100％
- 子の看護休暇－取得実績有り
- 定期健康診断のオプション検査の費用補助
- 定期健康診断後の二次検査・受診勧奨と費用補助
- 特定保健指導・保健指導の受診勧奨
- 産業医プログラム契約により、  
24時間・365日チャット型医療相談サービス利用可能
- 三大疾病サポート保険への加入
- 禁煙デーの実施と禁煙希望者のサポート・費用補助
- 定年年齢の引き上げ



##### 職場環境の整備

- 休憩室の新設・整備
- ユニフォームの刷新
- ハラスメント対策  
(相談窓口設置、ハラスメント防止に関する規程の整備、定期的なアンケートの実施)



#### 職場の活性化についてみんなで考え取組みましょう

厚生労働省 働き方改革特設サイトに中小企業の取り組み事例が紹介されています。それらを参考にし、アシストにも取り入れた方がよいと思う制度や取り組みがありましたら、ぜひ全体会議でご提案下さい。

[厚生労働省 | 働き方改革特設サイト 中小企業の働き方改革](#)

LET'S ENJOY

